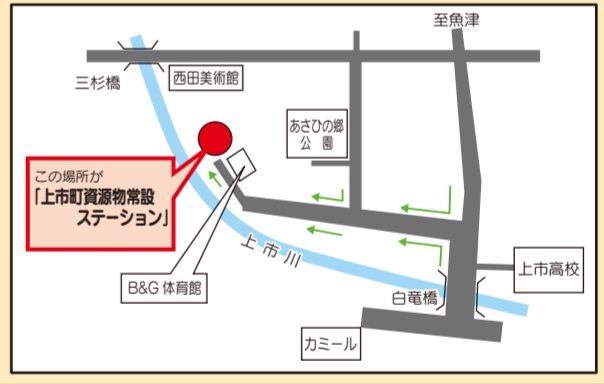


		ごみの種類 (代表例)		排出時の注意事項													
燃やせるごみ	毎週2回 曜日 と 曜日	ごみ収集ステーションに出すごみ (指定ごみ袋又は中身の見えるごみ袋で出してください)	<p>生ごみ 軟質プラスチック類 (チューブ型容器等) 紙くず類 木くず類 布類・フトン・カーペットなど ゴム製品類 皮革製品類</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみは、水切りをして出してください。 長いもの、大きいものは、一辺の長さを100cm以下にまとめて出してください。 紙おむつは、汚物を取り除いて出してください。 木の枝は、太さ10cm以下、長さ100cm以下のものを2、3束に縛って出してください。 食用油は、紙や布にしみこませて出してください。 「燃やせるごみ」の日に生ごみ等とは別にまとめ、ごみ収集ステーションに出して下さい。 金属が付いたものは、従来通り「燃やせないごみ」へ。 													
	資源とならないプラスチック製品 (硬質プラスチック類)		<p>おもちゃ類 カセットテープ・ビデオテープ CD・DVD・同ケース ポリバケツ・ポリタンク タッパー・ハブラシ・プリンター等</p>														
燃やせないごみ	毎月2回 第 曜日 と 第 曜日	指定ごみ袋又は中身の見えるごみ袋で出してください	<p>ガラス類 陶磁器類 カサなど 小型家電リサイクル法が適用になります P.C.は、家庭用のみ(企業向けは適正に事業者へ処分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大きさは一辺の長さが100cm以下のもの。 石油ストーブは乾電池は取り外し、中の灯油をすべて抜き取って出してください。 ボタン型・充電式電池は、電気店へ。 パソコンは、ご自身で個人情報等のデータを消去した後に出して下さい。又は、メーカー等に直接回収を依頼下さい。 詳細は【https://www.pc3r.jp】参照。 													
プラスチック製包装容器	毎週1回 曜日		<p>このマークは、プラスチック製包装容器の識別表示です。このマークが表示されているものが対象になります。</p> <p>※注意1 カップ麺の紙製のものは燃やせるごみ ※注意2 金属パネの入っているポンプ部分は燃やせないごみ</p>		<ul style="list-style-type: none"> チューブ型容器 (マヨネーズ、ケチャップ、歯磨き粉、練りワサビ、チューブ入り化粧品等) は燃やせるごみに出してください。 プラスチック製の製品本体 (おもちゃ、バケツ、衣装箱、プリンター等) で容器や包装でないものは対象になりません。 中身が入った容器や食品等が付着しているものは、リサイクルの過程において、好ましくありませんので、洗浄をして出してください。 汚れのひどいものは「燃やせるごみ」に出してください。 												
資源物	毎月2回 第 曜日 と 第 曜日	<p>このマークは、紙製容器包装物の識別表示です。このマークが表示されているものが対象になります。</p> <p>ただし、マークがあっても水分を透さないように加工されている容器や金紙・銀紙が使われている容器や包装は燃やせるごみに出してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ビン・缶・ペットボトルは、洗って出してください。 ビンのふたは、外してから出してください。 缶は、つぶさないで出してください。 紙類は、「紙製容器包装」「新聞」「ダンボール」「紙パック」「雑紙」の5種類に細分別して出してください。 紙類は、金具・ビニール類を取り外してください。 紙パックは、洗って切り開き、縛って出してください。 布類は燃やせるごみに出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ○ボロ布、下着類、毛布及び布団は、小さく縛って出してください。 ○布類は濡れないように袋に入れ、針がついていないか確認してから出してください。 アルミくず、鉄くず等は100%金属に限ります。(重さ1kg以内でコンテナに入る大きさのもの。) 														
<p>資源物(リサイクル)収集ステーションに出すごみ</p> <table border="1"> <tr> <td>ペットボトル</td> <td>アルミ缶 スチール缶</td> <td>新聞紙</td> <td>ダンボール</td> <td>紙パック</td> <td>紙製容器包装物</td> <td>雑紙 (雑用紙)</td> </tr> <tr> <td>ビン (無色透明)</td> <td>ビン (茶色)</td> <td>ビン (青・緑色)</td> <td>ビン (黒色)</td> <td>アルミくず</td> <td>鉄くず</td> <td>スプレー缶 など</td> </tr> </table>		ペットボトル		アルミ缶 スチール缶	新聞紙	ダンボール	紙パック	紙製容器包装物	雑紙 (雑用紙)	ビン (無色透明)	ビン (茶色)	ビン (青・緑色)	ビン (黒色)	アルミくず	鉄くず	スプレー缶 など	<p>《資源物の分け方、出し方》</p> <p>カセットボンベ スプレー缶 ライター 缶類は必ず使い切って、穴をあけてから出してください。</p> <p>紙製容器包装物 このマークは、紙製容器包装物の識別表示です。このマークが表示されているものが対象になります。ただし、マークがあっても水分を透さないように加工されている容器や金紙・銀紙が使われている容器や包装は燃やせるごみに出してください。</p> <p>新聞紙 ダンボール紙 紙パック 雑紙 (雑用紙)</p>
ペットボトル	アルミ缶 スチール缶	新聞紙	ダンボール	紙パック	紙製容器包装物	雑紙 (雑用紙)											
ビン (無色透明)	ビン (茶色)	ビン (青・緑色)	ビン (黒色)	アルミくず	鉄くず	スプレー缶 など											
<p>上市町資源物常設ステーション (旭町1526, B&G体育館西側)</p> <p>休業日/令和5年5月3日(水)~5日(金) 令和5年12月31日(日)~令和6年1月3日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●休業日を除く土曜日・日曜日及び祝祭日にも資源物を出せます。 ●回収している資源物は、次のとおりです (決められたもの以外出せません)。 <p>空き缶 (アルミ缶・スチール缶)、ビン類、ペットボトル、廃食用油 (植物性のみ) 紙類 (紙製容器包装物・紙パック・ダンボール・新聞・雑紙)、水銀式体温計 カセットボンベ、スプレー缶、ライター、アルミくず、鉄くず</p> <p>【カセットボンベ・スプレー缶・ライターの出し方】 ●ライターは分解せず、そのまま出してください。 ●カセットボンベ・スプレー缶は穴を開けて下さい。</p> <p>【廃食用油の出し方】 ●カスをごして取り除き、ふたの閉まる割れない容器 (ペットボトル等) に詰め替えてください。(火災防止のため、ふたは必ず閉めてください) ●種類は植物性食用油に限ります。</p>																	



☐の中へお宅の収集日を入れてください。◎ごみを出す時は、交通事故に注意し、必ず**収集日の朝8時まで**に出しましょう。

生ごみ減量化のための補助金制度があります。詳しい内容については、お問い合わせください。

町が収集しないごみ	家庭から出るごみ				事務所から出るごみ
	家電リサイクル法対象機器	粗大ごみ	一時多量ごみ	処理困難ごみ	事業系一般廃棄物
種類	テレビ(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式) エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫	机・タンス・ベッド・自転車・サッシ・ソファ等 (一辺の長さが100cmを超えるものは、分解して100cm以下になればごみ収集ステーションに出せます)	引越し、新築等でお出される多量に出たごみ。 (ごみステーションへ一度に出せるごみの量は、容器45ℓのごみ袋で2個を目安に出してください)	ガスボンベ、バッテリー、廃油、タイヤ、ホイール、チェーン、ペンキ、化学薬品、かわら、建設廃材、ワイヤーロープ、石こうボード等	事業活動に伴って出るごみ 例) 飲食店から出る生ごみ、電器店から出る廃家電品、事業所から出る紙くず、小売店から出る空き缶、空きビン(自動販売機含む)、農機具、その他事業活動(農業含む)のために出るごみはすべて対象となります。
処理方法	①製品を買い替える場合は、購入するお店で引き取りを依頼してください。 ②廃棄の場合は、購入したお店に引き取りを依頼してください。 ③購入したお店がわからない、遠方にあるなどの場合は、許可業者に引き取りを依頼してください。 許可業者 (株)上市清掃公社 ☎473-1919 ※リサイクル料金等については引き取りを依頼する業者に直接お問い合わせください。	ごみステーションに出せない大きさ・量の場合は、処理施設へ直接搬入するか、ごみ収集業者にご依頼ください。(有料になります) ◎処理施設 ●可燃ごみ…富山地区広域圏クリーンセンター 立山町末三賀103の3 ☎462-1187 ●不燃ごみ…富山地区広域圏リサイクルセンター 富山市辰尾170-1 ☎429-3121 ◎収集業者 ●可燃・不燃ごみ…(株)上市清掃公社 ☎473-1919		★家電製品の買い替えをする場合は、販売店に引き取ってもらいましょう。	これらのごみは、自ら処理することが義務づけられていますので、一般廃棄物処理業者及び産業廃棄物処理業者に委託するなどして自ら処理してください。

燃やせるごみの特別収集をおこなう日	月・木 地区	火・金 地区
	令和5年 7月17日(月) 海の日、9月18日(月) 敬老の日、10月9日(月) スポーツの日、12月28日(木) 年末 令和6年 1月8日(月) 成人の日	令和5年 8月11日(金) 山の日、12月29日(金) 年末
燃やせるごみ以外のごみ収集がありません。		

全ての ごみ収集が 休みの日	土曜日・日曜日及び、以下の祝祭日等
	令和5年 5月3日(水)・5月4日(木)・5月5日(金) 11月3日(金)・11月23日(木) 令和6年 1月1日(月)~3日(水)、2月12日(月)、2月23日(金)、3月20日(水)

注：ルール違反のごみは、ステッカーを貼って置いて行きます。詳しくは、上市町役場 町民課 生活環境班へ ☎472-1111 内線141

